

岩手県告示第252号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成22年3月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 342号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市厳美町字若井原194番16地先から194番34地先まで	新	m 114.1～22.9	m 245.0
	旧	43.1～15.6	245.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部
- (2) 期間 平成22年3月19日から同年4月19日まで